

奈良西警察署 速度取締り指針 (令和7年上半期)

令和6年12月
奈良県奈良西警察署

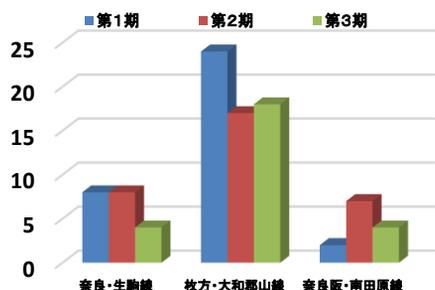
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。**
また、**事故発生状況等により、重点路線等を変更する場合があります。**

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道奈良・生駒線	6:00 ~ 21:00	三碓地区	法定(60キロ)
県道枚方・大和郡山線	6:00 ~ 24:00	二名・中町・石木町地区	50キロ
市道奈良阪・南田原線	9:00 ~ 21:00	登美ヶ丘地区	40キロ

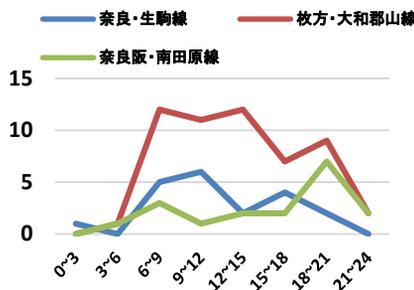
管内の人身事故発生状況

※ 比較期間 第1期:令和4年1月1日~令和4年9月30日
第2期:令和5年1月1日~令和5年9月30日
第3期:令和6年1月1日~令和6年9月30日

年別事故発生状況



時間帯別事故発生状況 (過去3期合計)



【年別事故発生状況(重点路線)】

第2期(前年同時期)と比べると、奈良・生駒線、奈良阪・南田原線では減少傾向も、枚方・大和郡山線では、ほぼ横ばい(高止まり)状態で推移しています。

【時間帯別事故発生状況】

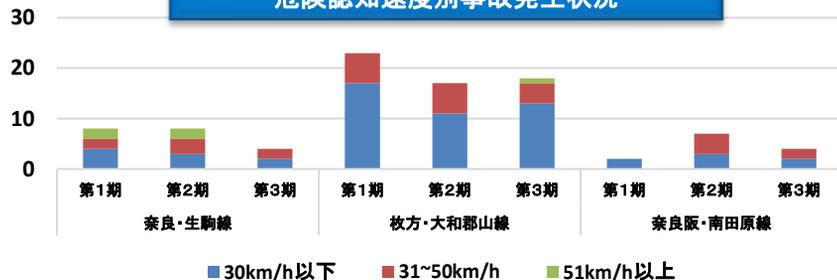
路線全体(過去3期)の特徴として、6:00~21:00の時間帯に事故の発生が多い傾向にあり、特に枚方・大和郡山線ではその特徴が顕著です。

【危険認知速度別事故発生状況】

危険認知速度が高速度(51km/h以上)となる人身事故は、第1・2期中は奈良・生駒線、第3期中は枚方・大和郡山線で発生しています。

※ 危険認知速度とは・・・
事故を起こす直前の危険を認知した時点の速度をいいます。

危険認知速度別事故発生状況



今後の方針

- ★ 他の重点路線と比較し、人身事故の発生が多い「枚方・大和郡山線」において、より重点的に速度取締りを推進します。
- ★ 人身事故の発生が少ない「奈良・生駒線と奈良阪・南田原線」においても、速度抑制を図るため、速度取締りを推進します。
- ★ 地域住民の要望にも応えながら、取締り重点路線以外の市道(特に、スクールゾーン、生活道路)において、可搬式オービスを活用した速度取締りを推進します。

その他交通指導取締り方針

未だ自転車や二輪車が関係する重傷事故が発生しており、これら発生を抑止するため「信号無視」「指定場所一時不停止」の取締りを推進するとともに、自転車利用者に対しても指導取締りを推進します。

また、歩行者保護対策として、通学路や生活道路、駅周辺を中心に横断歩行者妨害等取締りを推進するとともに、信号無視や乱横断する歩行者へは安全指導(注意喚起)を行っていきます。